

富良野市 水道水供給 HACCP 計画

安全安心な水道水を供給するための衛生管理計画

令和3年1月策定

富良野市建設水道部上下水道課

目次

HACCP SYSTEM	2
HACCP 導入の必要性	2
原水(水源)の状況	3
1. 各施設の状況	3
2. 水質状況等	4
各施設の状況等	5
◆中五区水源送水場	5
◆上水区域内の各配水池	6
◆島ノ下簡水浄水場.....	7
◆学田簡水浄水場.....	8
◆布部簡水浄水場.....	9
◆山部簡水浄水場.....	10
◆東山簡水浄水場.....	11
◆富丘簡水.....	12
一般的衛生管理	13
◆5S 活動.....	13
HACCP の考え方を取り入れた衛生管理基準	14
◆地下水を原水とする水道水の工程管理.....	14
◆表流水を原水とする水道水の工程管理.....	14
◆危機管理体制.....	15
◆職員の衛生管理.....	17
おわりに	18
◆HACCP 導入で衛生管理の「見える化」へ	18

HACCP SYSTEM

◆HACCP 導入の必要性

水道水（飲料水）は、水道法に基づき徹底した水質管理のもとで水道利用契約者に供給されています。

「安全安心な水道水」を提供するためには、24 時間 365 日、毎秒単位で水質を監視し、水道法に基づき毎月 11 項目、年 1 回 51 項目、その他 3 カ月毎に専門機関による水質検査を実施し、検査結果を市 HP で公表しています。

水質検査により水道法で定められた基準値をベースにして、安全安心を PR していますが、原水（地下水や表流水）がどのような過程を経て飲用可能な水道水になっているのか、また、どのように配水され各家庭等へ届けられているのか、どのような衛生管理をしているのかについては、広く周知されていない状況であります。

令和 2 年 6 月に施行された「食品衛生法」では、食品製造業、食品販売業、飲食業（店）など、全ての食品等事業者に HACCP に基づく衛生管理が義務付けられ、令和 3 年 6 月までに制度の導入が義務化されています。

水道水を供給する水道事業者（自治体）には義務化されていませんが、日常生活で使用する水道水についても、この制度の対象とみなし、水道水の安全安心の可視化を図り、持続的安定的な水道水の供給を目指すために必要なものと判断し導入するものです。

※2つのパターン

HACCP による衛生管理手法には、2つのパターンがあります。

- ① 「HACCP に基づく衛生管理」基準
従業員数が 50 人以上の規模の事業者
- ② 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」基準
従業員数が 50 人未満の事業者

本計画は、②「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」基準とします。

●HACCP(ハサップ)は
「Hazard 危害」
「Analysis 分析」
「Critical 重要」
「Control 管理」
「Point 点」の頭文字に由来する「衛生管理」の手法です。

これらの単語は「危害分析」と「重要管理点」に分類され、「危害分析」は消費者に安全な食品の原料を仕入れる段階から出荷時までの微生物や異物の混入などの危険要因を特定し、管理するものです。

「重要管理点」は食品の安全性を確保するため、管理基準を明確にし、特に重要に管理する必要がある工程を意味しています。

水道事業では、「食品」を「水道水」と置き換え、HACCP による衛生管理を実施することで、安全安心を可視化していきます。

原水(水源)の状況

1. 各施設の状況

施設名	原水	配水区域	概要
中五区水源送水場	地下水	市街地全域	深井戸 40M 2井戸 深井戸 50M 1井戸 取水日平均 5,129 m ³ 滅菌のみ
下五区水源ポンプ場	伏流水	市街地全域 (中五区水源一本化)	浅井戸 6M 1井戸 取水日平均 472 m ³ 滅菌のみ
島ノ下簡水浄水場	表流水	島ノ下地区	尻岸馬内川(水利権有) 取水日平均 191 m ³ 急速ろ過 滅菌
学田簡水浄水場	地下水	清水山 西学田 東学田 北大沼(一部)	深井戸 1井戸 取水日平均 61 m ³ 滅菌のみ
布部簡水浄水場	地下水	布部地区	深井戸 1井戸 取水日平均 57 m ³ 滅菌のみ
富丘簡水	湧水	富丘地区	布礼別川支流無名川 取水日平均 38 m ³ 滅菌のみ
山部簡水浄水場	地下水	山部市街地	深井戸 2井戸 取水日平均 312 m ³ 滅菌のみ
東山簡水浄水場	表流水	東山市街地	老節布川支流東川 取水日平均 60 m ³ 急速ろ過 滅菌

※原水(水源)とは、飲料水の原料となるものです。

※滅菌とは、原水を次亜塩素酸ナトリウム(塩素)消毒した状態です。

※深井戸とは、30Mより深い井戸です。

2. 水質状況等

原水は、過去のデータなどから各浄水場等における原水水質の汚染要因や、水質管理上注目しなければならない水質検査項目を定め管理しています。

	原水の汚染要因	水質
中五区水源送水場	工場排水、自然由来 等	六価クロム化合物
	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水 等	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
下五区水源ポンプ場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水 等	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
島ノ下簡水浄水場	鉱泉水 等	ホウ素及びその化合物
	降雨及び融雪時による高濁水の発生	濁度、色度、PH
学田簡水浄水場	銅、鉄など鉱物の共存、自然由来 等	ヒ素及びその化合物
布部簡水浄水場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水 等	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
山部簡水浄水場	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水 等	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
東山簡水浄水場	降雨及び融雪時による高濁水の発生	濁度、色度、PH

本市では、汚染要因の監視や水質管理上注目すべき項目について、定期的に検査を行うとともに適正な浄水処理を行い、安全でおいしい水道水を供給しています。

原水及び浄水の水質検査項目は、毎年度更新する「富良野市水質検査計画」により実施しています。検査項目及び検査結果は市ホームページでも公表しています。

※PHとは 酸性、アルカリ性を示すものです。

①水源施設

1) 上水道施設

施設名	所在地	原水の種類	井戸数	施設能力 (m ³ /日)	浄水処理方式	使用薬品
下五区水源送水場	富良野市下五区 7312-2	伏流水 石狩川水系空知川	(浅) 1	6,500	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
中五区水源送水場	富良野市中五区 7385-1	地下水 (深井戸)	(深) 3	2,500	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム

2) 簡易水道施設

施設名	所在地	原水の種類	井戸数	施設能力 (m ³ /日)	浄水処理方式	使用薬品
山部浄水場	富良野市山部 2632-1	地下水 (深井戸)	(深) 2	665	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
布部浄水場	富良野市布部 11432-2	地下水 (深井戸)	(深) 1	135	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
学田浄水場	富良野市西学田 4169-2	地下水 (深井戸)	(深) 1	84	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
富丘浄水場	富良野市ベアール 1737-5	湧水 稚内川支流豊島川	—	90	塩素処理	次亜塩素酸ナトリウム
島の下浄水場	富良野市島の下 10907-1	地下水 表流水 空知川水系島内川	(浅) 1 —	252	凝集沈殿 急速ろ過	ポリ塩化アルミニウム ソーダ灰 次亜塩素酸ナトリウム
東山浄水場	富良野市東山 5111	地下水 表流水 老新布支流東川	(浅) 1 —	125	凝集沈殿 急速ろ過	ポリ塩化アルミニウム ソーダ灰 次亜塩素酸ナトリウム

②配水施設

1) 上水道施設

施設名	所在地	配水池数	配水池容量 (m ³)	配水方式
低区配水池	富良野市下御料 2282-37	2	1,600	自然流下
中区配水池	富良野市中御料 2283-81	2	3,200	自然流下
高区配水池	富良野市北の峰 2150-1	2	500	自然流下
高区送水場	富良野市宇北の峰 1971-21	—	—	—

2) 簡易水道施設

施設名	所在地	配水池数	配水池容量 (m ³)	配水方式
山部配水池	富良野市山部 2632-1	2	369	加圧方式
布部配水池	富良野市布部 (富良野市大字学田村(富良野市) 11432-2 管内)	2	130	自然流下
学田配水池	富良野市学田 1161-39	2	93	自然流下
島の下配水池	富良野市島の下 10907-1	5	273	自然流下
東山配水池	富良野市東山 5111	3	135	自然流下
東山増圧ポンプ場	富良野市東山共栄 5132-1	—	—	ポンプ加圧

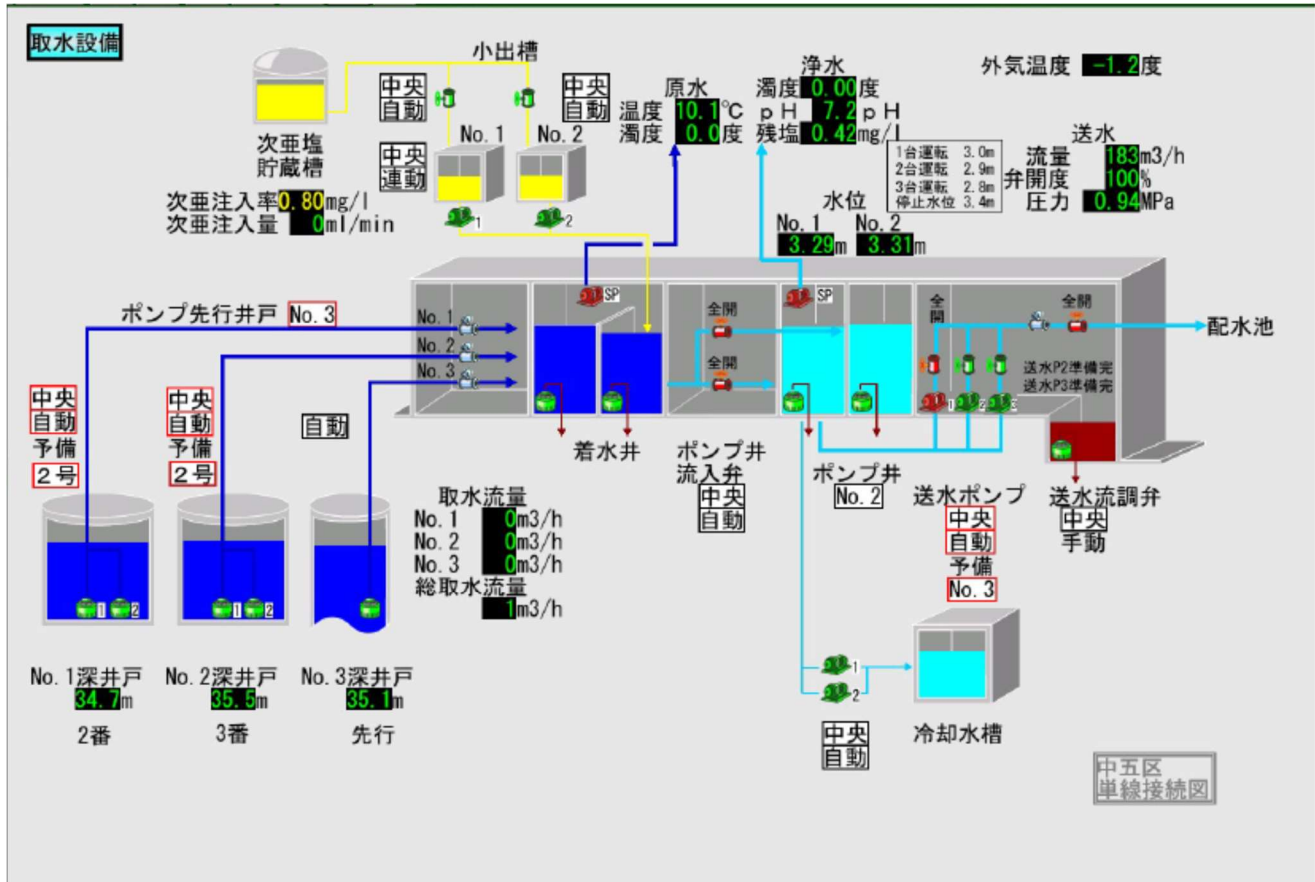
令和2年度水質検査計画



富良野市建設水道部上下水道課

各施設の状況等

◆中五区水源送水場



中五区水源送水場では、3箇所の深井戸より地下水を汲み上げ、着水井で次亜塩素酸注入し滅菌処理を行い、浄水（飲料水）として適切な水質管理を行い、各配水池に送水しています。

通常運転時は、管路や水槽内で管理されるので、汚染要因が入ることはありません。

水質管理上必要がある場合には、着水井やポンプ井を目視するなど、職員により管理されますが、徹底した衛生管理により汚染要因が入らないよう作業を行っています。

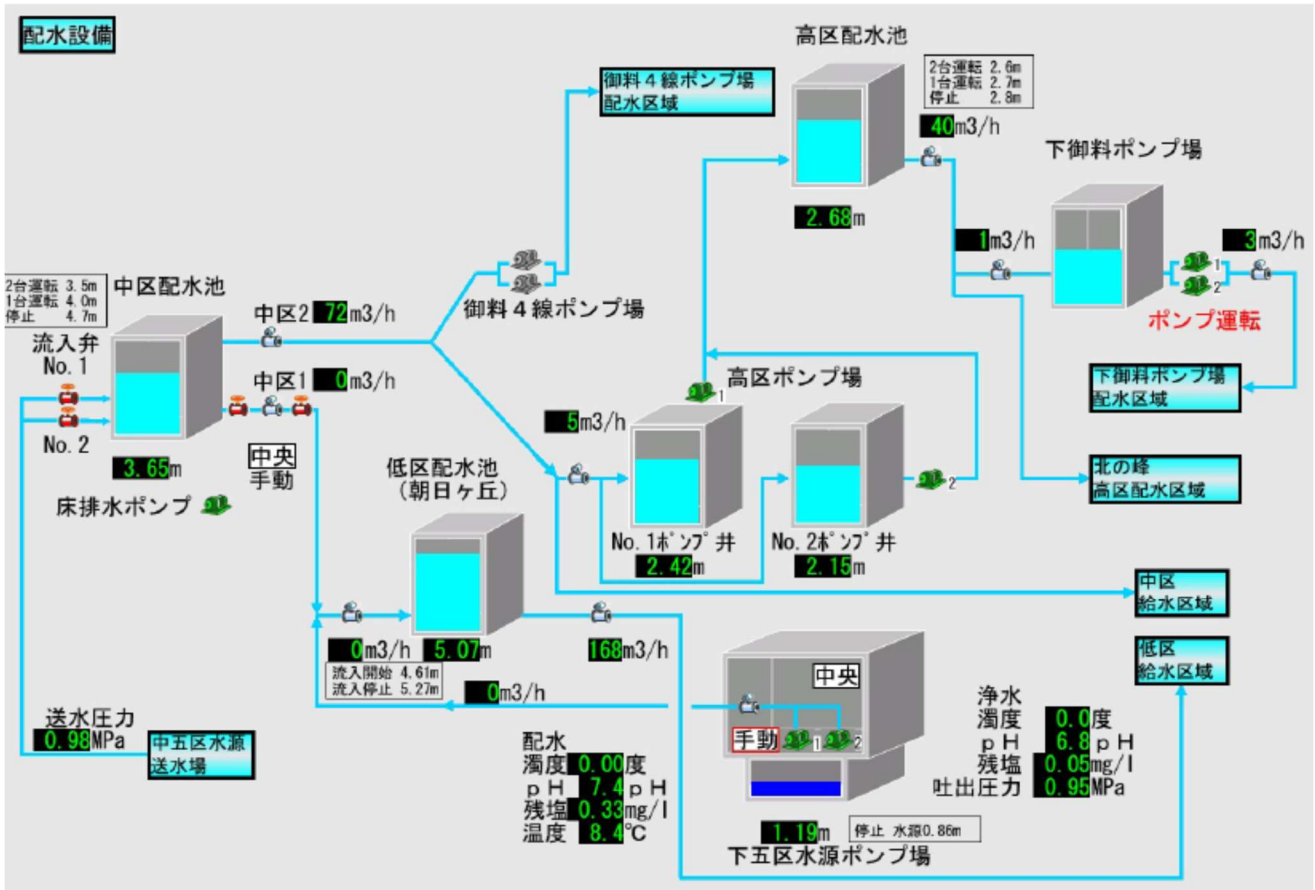
●職員の衛生管理等

中五区水源送水場や各浄水場に入出りする職員は、衛生管理上3カ月毎に細菌検査（大腸菌）を実施しています。

●サンプル水の保存

中五区水源送水場では供給した水道水を2週間分保管し、水質事故等への検証ができるよう管理しています。

◆上水区域内の各配水池

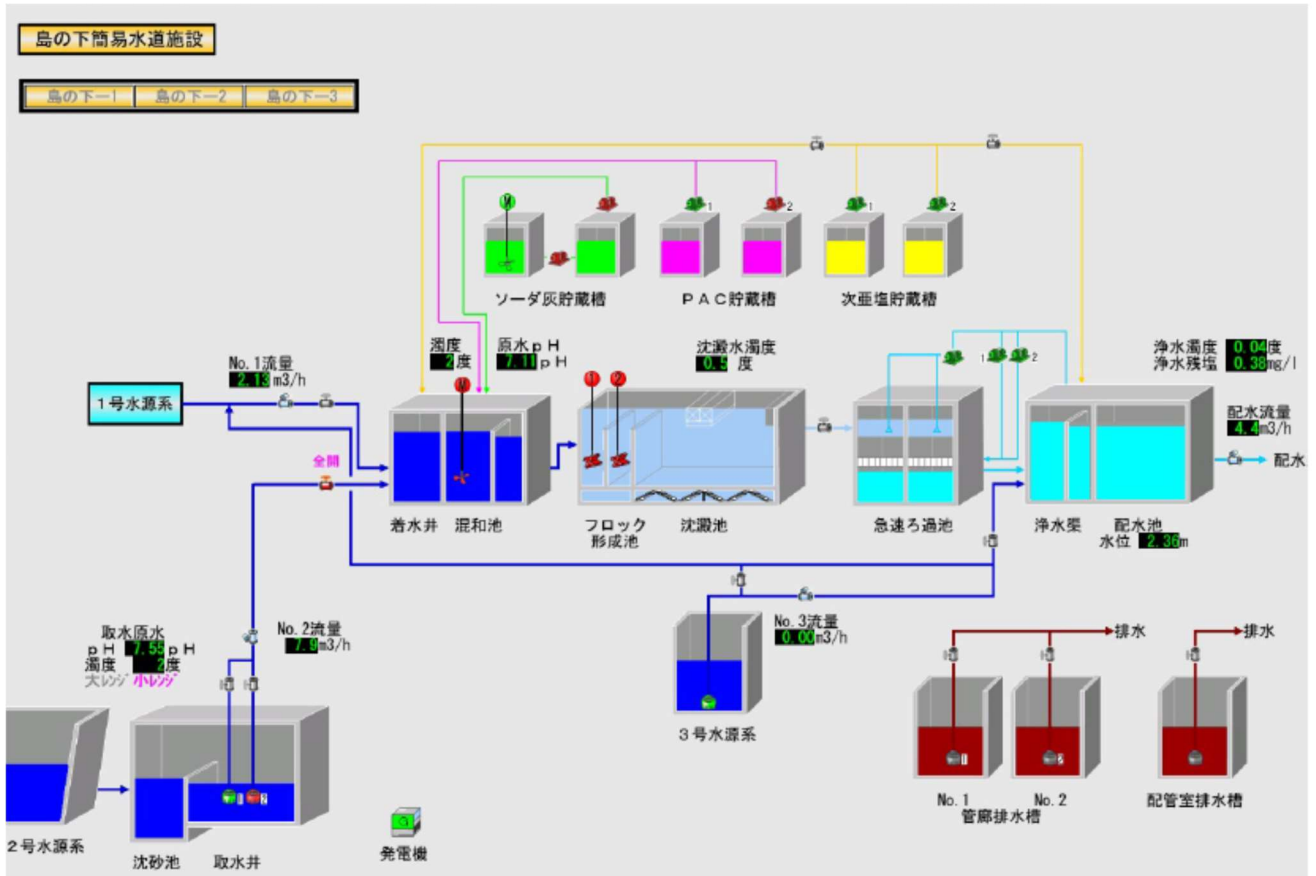


中五区水源送水場や下五区水源ポンプ場で衛生管理された水道水は、高台にある配水池や圧送ポンプにより送水され、各家庭等に配水されています。

配水池の貯水量や配水量を24時間体制で監視することで、各配水池から配水されている区域での水道事故等が監視でき、職員による巡視により本管漏水等が無い確認作業を行っています。



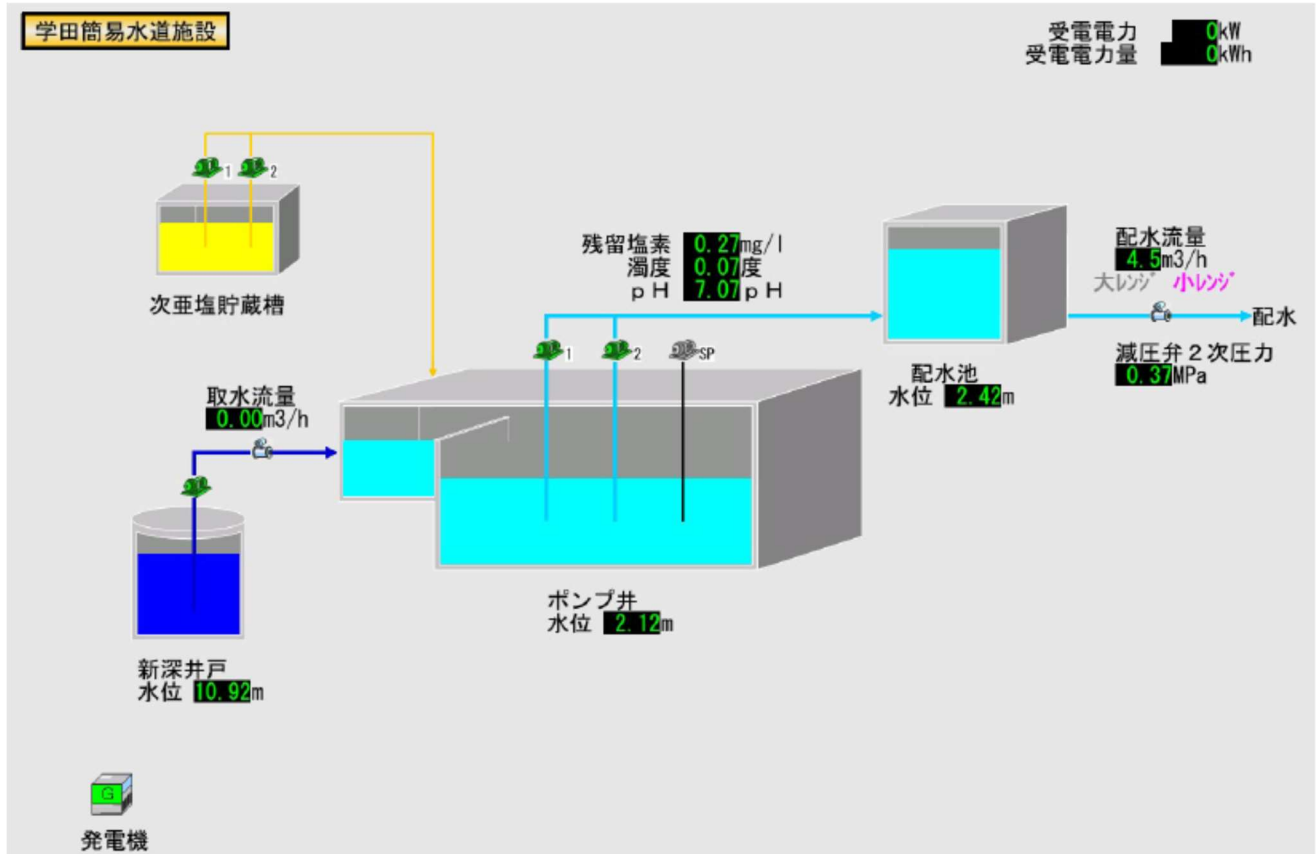
◆島ノ下簡水浄水場



島ノ下簡水浄水場では、尻岸馬内川から取水した表流水を浄水場へポンプで送水し着水井へ、混和池にて濁度及びPH処理、フロック形成池、沈砂池や急速ろ過により不純物を排除し浄水渠にて次亜塩素滅菌処理後、配水池から自然流下で各家庭に配水しています。



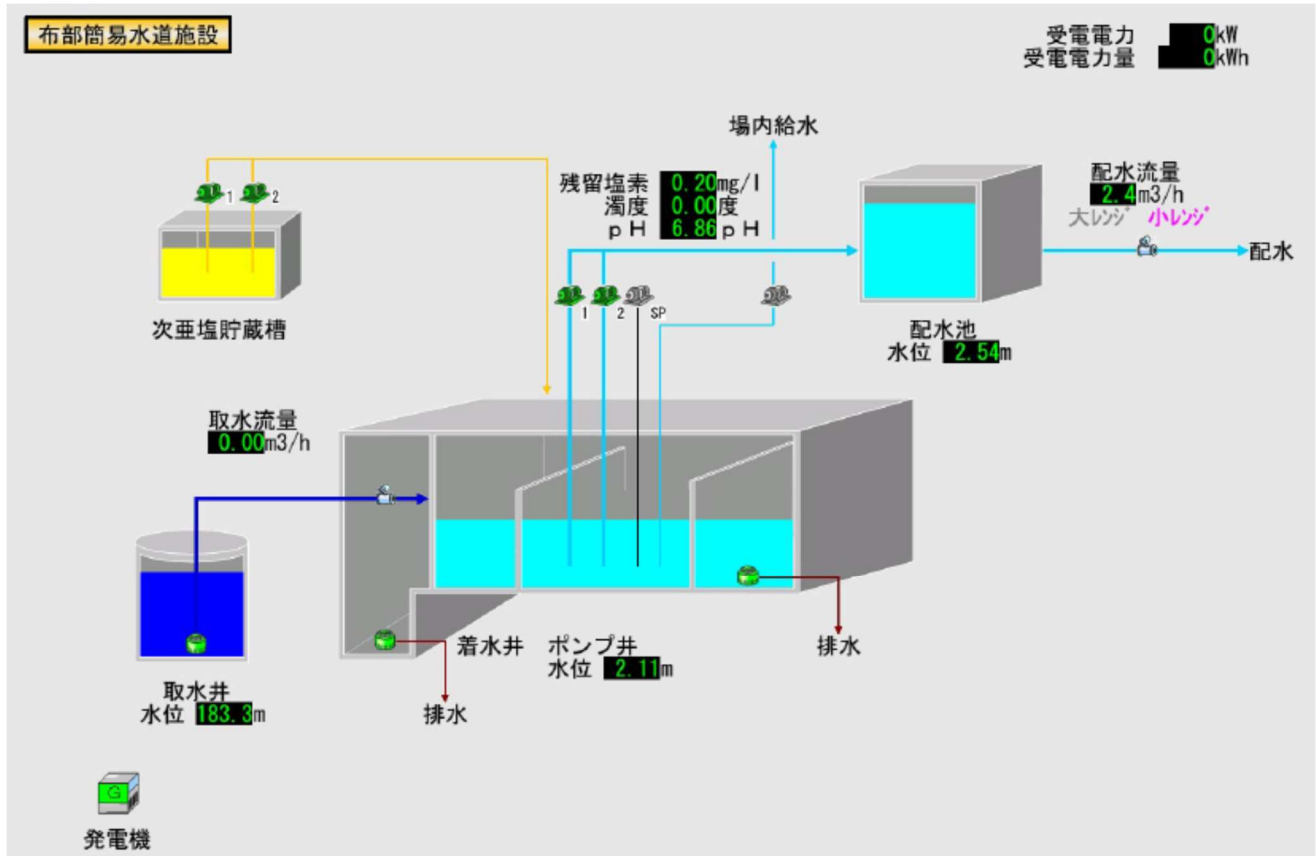
◆学田簡水浄水場



学田簡水浄水場は、地下水を汲み上げ次亜塩素滅菌処理後、配水池から自然流下で各家庭に配水しています。



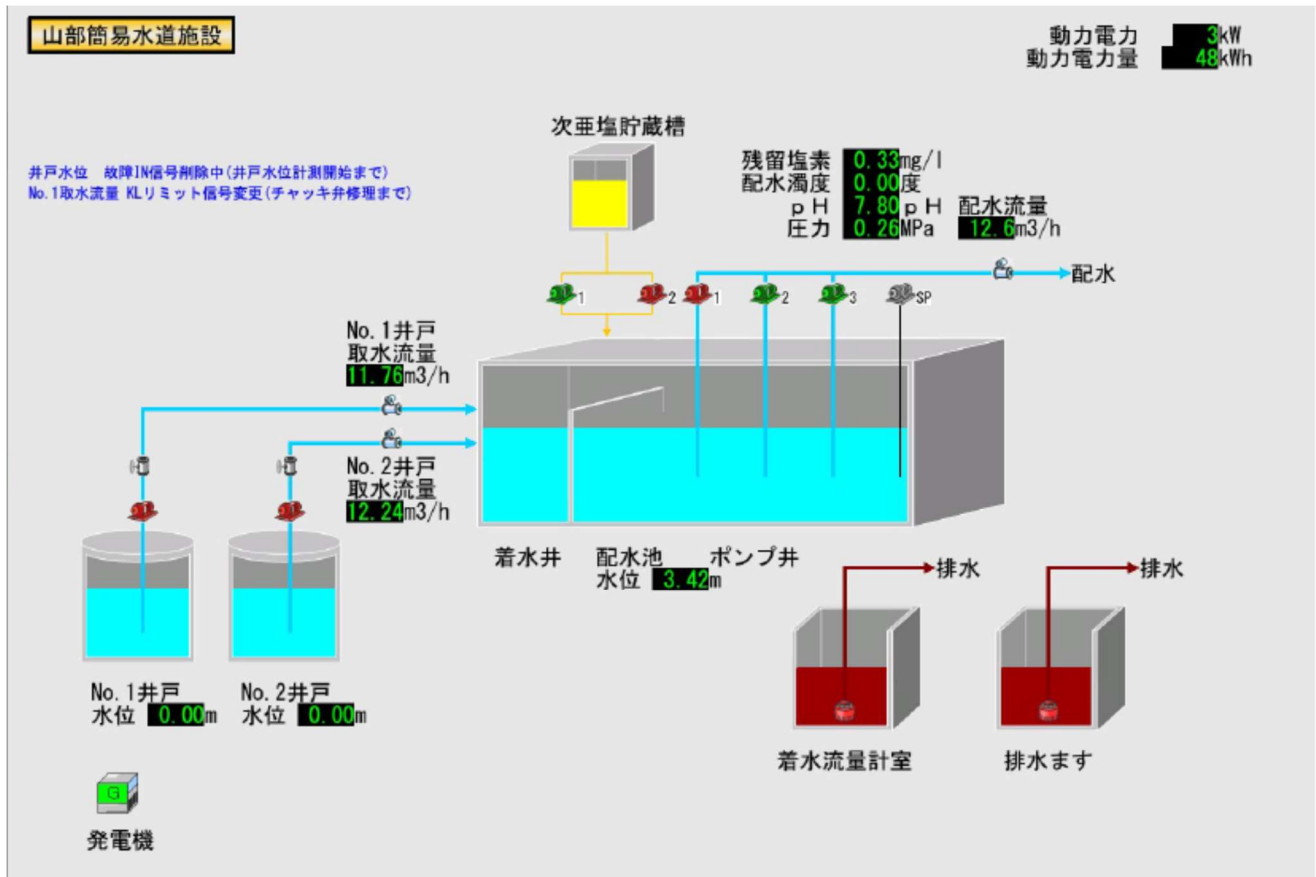
◆布部簡水浄水場



布部簡水浄水場は、地下水を汲み上げ次亜塩素滅菌処理後、配水池から自然流下で各家庭に配水しています。



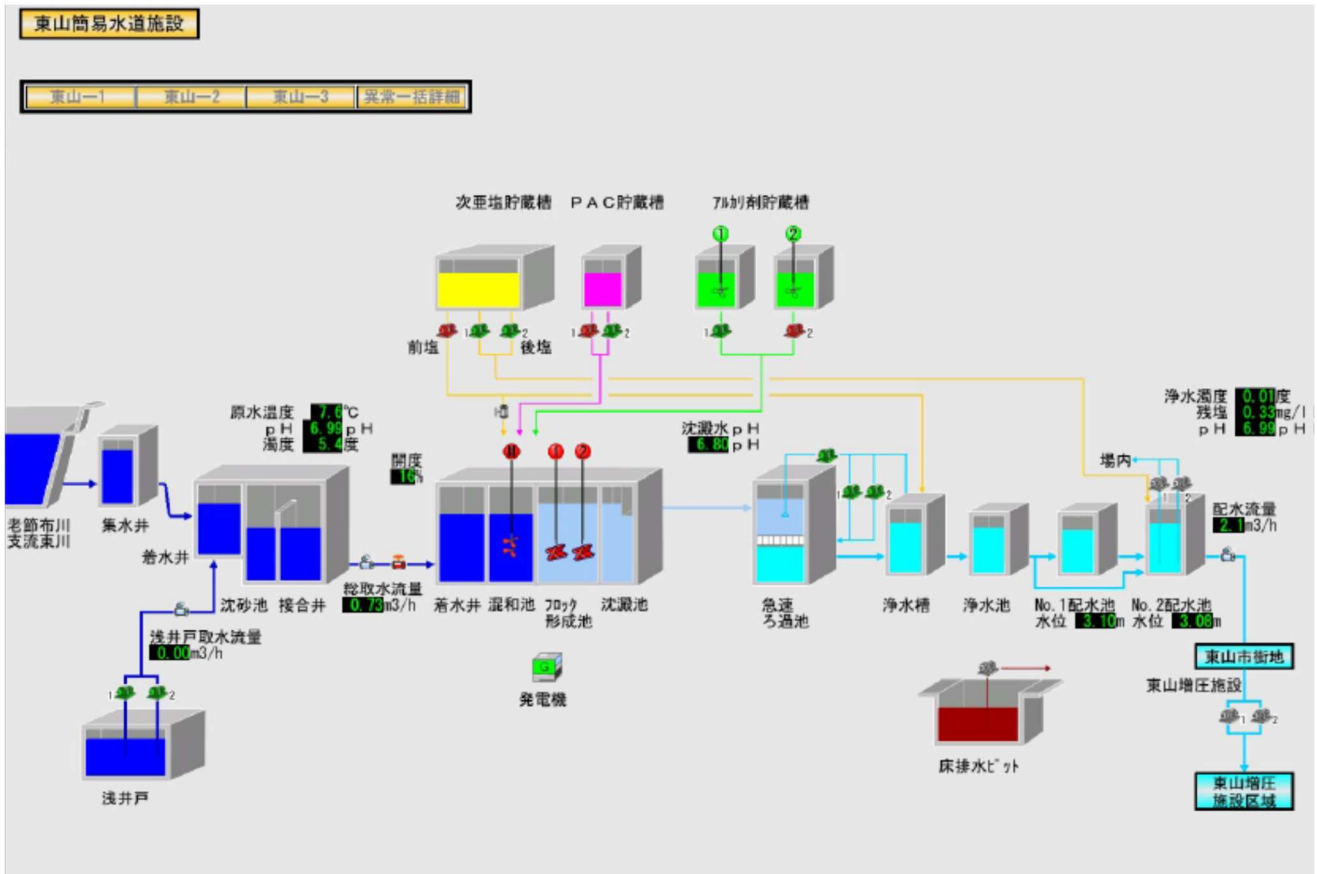
◆山部簡水浄水場



山部簡水浄水場は、地下水を汲み上げ次亜塩素滅菌処理後、配水池から加圧し各家庭に配水しています。



◆東山簡水浄水場



東山簡水浄水場は、東京大学演習林内の東川から取水した表流水を自然流下で浄水場へ送水しています。浄水場では集水井、着水井、沈砂池等を経由し、混和池にて濁度及びPH処理、フロック形成池、沈殿池や急速ろ過池で不純物を排除し、浄水槽、配水池にて次亜塩素滅菌処理後、自然流下で各家庭に配水しています。



◆富丘簡水

富丘簡水は、富良野岳の山麓に位置し布礼別川支流無名川の湧水を次亜塩素滅菌処理し、自然流下で各家庭に配水しています。

富丘簡水施設の管理は、地域に委託し次亜塩素の補給や草刈り等を行っています。

また、この湧水は豊富な水量が確保されることから、八幡丘パイロット水道組合や中富良野町の簡易水道の原水としても利用されています。



一般的衛生管理

◆5S活動

一般的衛生管理の基本を「5S活動」として表すことができます。

5Sとは（毎日の欠かせない活動）	
整理	要らない物を撤去する。
整頓	置く場所を決め、管理する。
清掃	汚れがない状況にする。
清潔	整理、整頓、清掃ができていて、綺麗な状態を保つ。
習慣	ルールを伝え、ルール通りに実施することを習慣化する。

中五区水源送水場では、24時間体制で各配水池や浄水場の監視を行っています。

施設内には、上下水道課職員や管理委託先の職員が在中しており、事務室内や機械室、電気室や物品庫等を対象に「5S活動」を実践しています。

次亜塩素酸ナトリウムは毒物・劇物の指定はされていませんが、徹底した在庫管理を実施しています。また、施設への来場者を把握するため受付簿を作成し、来場目的や滞在時間を管理しています。

●実施状況の確認

5S活動に問題がないかを確認するため、担当職員による点検を実施しています。

項目	みどころ	場所
整理	必要以上に書類や機材がある。私物が持ち込まれている。	中央監視室、機械室、電気室、物品庫、給湯室など
整頓	ちらかっている。所定の場所に書類等が収納されていない。	中央監視室、機械室、電気室、物品庫、給湯室など
清掃	汚れている。虫の発生がある。クモの巣がある。	床、壁、天井、機械の裏側など
清潔	上記3項目の状態が適切に保たれているか。	薬品が保管されている場所は、液漏れ状態などしっかりチェックする。

点検により指摘された事項がある場合には、直ちに改善し、再点検を実施します。



HACCP の考え方を取り入れた衛生管理基準

◆地下水を原水とする水道水の工程管理

取水井	水中ポンプにより地下水を汲み上げます。
着水井	地下水を最初に受け入れる施設であり、地下水の水質検査後、塩素（次亜塩素酸ナトリウム）を注入し消毒します。
配水池	消毒された水道水を貯留します。
配水	配水管により各家庭等に送られます。

◆表流水を原水とする水道水の工程管理

河川取水	河川内より取水
沈砂池	汲み上げた原水を貯留することで、大きなゴミ等を排除します。
着水井	沈砂池から送られた原水を最初に受け入れる施設であり、原水の水流を弱め、混和地に送る水量の調整や、水質状態を監視し薬品の注入量を見極めるなど、重要な役割を持っています。
混和地	原水に凝集剤である PAC（ポリ塩化アルミニウム）や中和剤である水道用ソーダ灰を注入し、攪拌してフロック（砂やゴミなどの粒子をくっつけて沈殿しやすい大きな粒子にしたもの）をつくります。
フロック形成池	混和地で薬品と充分混和した原水を緩やかに攪拌して、大きなフロックにします。
沈殿池	フロックを沈殿、除去します。沈殿したフロックは定期的に引き抜き、排泥地に集めます。
急速ろ過	沈殿池の上澄に水を集め、沈殿しなかったフロックなどを砂や砂利の層を通してろ過します。ろ過砂などは定期的に洗浄し、砂や砂利に付いたゴミを取り除きます。
浄水渠（槽）	ろ過された水に塩素（次亜塩素酸ナトリウム）を注入し消毒します。
配水池	消毒された水道水を貯留します。
配水	配水管により各家庭等に送られます。



◆危機管理体制

各施設（富丘簡水を除く。）における水質や配水量は、中五区水源送水場に設置されている中央監視システムで基準値が設定されており24時間監視されています。監視モニターは上下水道課事務室内にも設置されており、職員による早期対応が可能となっています。

水質管理の基準値は、「富良野市水質検査計画」にて公表しています。

配水量の基準値は、過去の配水量を参考に分析し、その都度、検証しています。

《警報伝達体制》

- ・中央監視システムより警報発生 → 監視員より市職員へ連絡 → 応急対応

《危機管理体制》

- ・平常時（勤務時間内）は、施設管理担当職員が内容確認、施設管理担当係で情報共有し現地確認を行い、上司や水道技術管理者の指示を受け対応します。
- ・休日等（勤務時間外）は、監視員より施設管理担当課長若しくは係長へ連絡。警報内容を確認し必要に応じ係員を招集。現地作業等により応急対応。

※連絡体制は、「上下水道課職員連絡網」による。（電話、LINE等）

◆日報管理と記録

原水の取水量、水道水の配水量や水質検査結果は日報を作成し保存します。

《上水道日報項目》

- ・取水量と送水量及び配水量
- ・時間最低配水量と瞬間最低配水量
- ・残留塩素濃度の平均値・最大値・最小値、原水温度 電導率、PH、濁度、色度
- ・浄水場への来場者及び滞在時間
- ・次亜塩素酸ナトリウム管理状況
- ・上水道区域内での特記事項

《簡水日報項目》

- ・各浄水場の取水量、配水量
- ・残留塩素濃度の平均値・最大値・最小値、濁度、PH
- ・井戸水位（学田・布部、山部）、原水濁度（島ノ下・東山）
- ・簡水区域内での特記事項

※富丘簡水は、地域の管理人により水質等の確認が行われています。

◆月報管理と記録

水道技術管理者は、毎月の施設における取水量や配水量、残留塩素濃度や薬品使用状況を月報記録として管理します。

職員の健康診断を実施したときは、健康診断結果も記録します。

日付	中五区	東山	島の下	山部	学田	布部
4月1日	0.38	0.25	0.30	0.31	0.49	0.26
4月2日	0.35	0.28	0.40	0.29	0.42	0.24
4月3日	0.32	0.33	0.36	0.31	0.46	0.27
4月4日	0.41	0.32	0.45	0.30	0.54	0.27
4月5日	0.38	0.28	0.37	0.35	0.51	0.34
4月6日	0.38	0.30	0.37	0.29	0.43	0.31
4月7日	0.38	0.31	0.33	0.28	0.41	0.28
4月8日	0.35	0.37	0.38	0.28	0.43	0.24
4月9日	0.38	0.31	0.41	0.29	0.38	0.27
4月10日	0.41	0.34	0.41	0.29	0.37	0.23
4月11日	0.41	0.30	0.34	0.29	0.40	0.26
4月12日	0.39	0.33	0.43	0.36	0.41	0.34
4月13日	0.38	0.28	0.43	0.28	0.41	0.24
4月14日	0.35	0.33	0.36	0.28	0.38	0.28
4月15日	0.36	0.26	0.35	0.30	0.46	0.33
4月16日	0.49	0.32	0.36	0.32	0.39	0.26
4月17日	0.36	0.35	0.43	0.29	0.44	0.26
4月18日	0.42	0.33	0.46	0.30	0.53	0.28
4月19日	0.33	0.26	0.44	0.30	0.44	0.27
4月20日	0.40	0.33	0.34	0.29	0.41	0.33
4月21日	0.42	0.27	0.44	0.32	0.43	0.28
4月22日	0.37	0.31	0.40	0.33	0.41	0.28
4月23日	0.36	0.31	0.39	0.33	0.44	0.26
4月24日	0.39	0.29	0.44	0.31	0.42	0.22
4月25日	0.35	0.33	0.35	0.33	0.49	0.30
4月26日	0.39	0.33	0.39	0.31	0.39	0.28
4月27日	0.39	0.22	0.46	0.31	0.37	0.26
4月28日	0.33	0.34	0.44	0.31	0.39	0.28
4月29日	0.39	0.27	0.46	0.30	0.48	0.30
4月30日	0.38	0.28	0.45	0.34	0.44	0.24
<0.1	0日	0日	0日	0日	0日	0日
0.1~<0.2	0日	0日	0日	0日	0日	0日
0.2≦	30日	30日	30日	30日	30日	30日

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
事業者等名	富良野市	水道名	富良野市 北水道	技術管理者名	令和3年12月7日
水源名	水源種別	計画1日 取水量[m ³]	実績1日平均 取水量[m ³]	実績1日最大 取水量[m ³]	
中五区水源送水場	地下水(深井戸)	9,000	5,292	5,705	
下五区水源ポンプ場	伏流水				
超過原因及び対策					
区分	計画取水量A [m ³]	実績取水量B [m ³]	計画比 B/A[%]	超過(率値) [m ³]	浄水方法
1日平均取水量	5,900	5,381	90.9%		消毒のみ
1日最大取水量	9,000	5,558	61.9%	0(0)	
給水水栓の残留塩素(遊離残留塩素)					
残留塩素[mg/l]	<0.1	0.1~<0.2	0.2≦		
件数(日)	0	0	0	0	0
超過原因及び対策					
薬剤等使用量					
薬品名	種別及び規格	月間使用量 [kg]	日最大使用量 [kg]	月平均注入率 [mg/l]	日最大注入率 [mg/l]
塩素剤及び規格					
種別	年間使用量	健康診断			
消化塩素		検査年月日	実施人数		
次亜塩素酸ナトリウム	508.3kg	昭35.28	4		
合計塩素使用量	602.50kg	昭3.4	4		
合計塩素注入率	0.23mg/l	昭11.10	6		

◆年報管理と記録

水道技術管理者は、1年間の各施設における取水量や配水量、1日平均給水量や1日最大給水量などを、年報として記録し管理します。

施設名	上水道	簡易水道	富丘地区	東山市街地区	島の下地区	山部市街地区	学田地区	布部市街地区
	(第4次拡張)	(合計)	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道
事業認可年月日	昭和37年12月28日		昭和35年6月23日	昭和55年7月2日	昭和57年5月20日	昭和58年4月25日	昭和61年4月1日	平成1年4月18日
給水開始年月日	昭和39年11月1日		昭和35年8月1日	昭和56年1月1日	昭和58年1月1日	昭和58年12月1日	昭和62年1月1日	平成2年1月1日
行政区内人口(A)	21,230人	21,230人	21,230人	21,230人	21,230人	21,230人	21,230人	21,230人
給水区域内人口(B)	16,749人	1,872人	94人	121人	52人	1,234人	145人	226人
計画給水人口(C)	15,700人	3,860人	600人	310人	160人	2,050人	290人	450人
現在給水人口(D)	15,442人	1,460人	94人	74人	44人	989人	120人	139人
現在給水戸数(E)	7,783戸	707戸	26戸	56戸	28戸	471戸	52戸	74戸
普及率(D/B)	92.20%	77.99%	100.00%	61.16%	84.62%	80.15%	82.76%	61.50%
達成率(D/C)	98.36%	37.82%	15.67%	23.87%	27.50%	48.24%	41.38%	30.89%
計画給水面積	22.02km ²	1,166ha	440ha	83ha	110ha	120ha	390ha	23ha
計画1日平均給水量	5,900m ³	923m ³	60m ³	80m ³	130m ³	482m ³	63m ³	108m ³
1人1日平均給水量	376l	239l	100l	258l	813l	235l	217l	240l
計画1日最大給水量	9,000m ³	1,351m ³	90m ³	125m ³	252m ³	665m ³	84m ³	135m ³
1人1日最大給水量	573l	350l	150l	403l	1,575l	324l	290l	300l
年間実績取水量	2,049,825m ³	268,939m ³	13,372m ³	19,229m ³	69,802m ³	123,453m ³	23,309m ³	19,774m ³
年間実績給水量	2,025,306m ³	198,327m ³	8,118m ³	11,946m ³	42,265m ³	106,233m ³	18,046m ³	11,719m ³
1日平均給水量	5,534m ³	542m ³	22m ³	33m ³	115m ³	290m ³	49m ³	32m ³
1人1日平均給水量	358l	371l	234l	446l	2,614l	293l	408l	230l
1日最大給水量	6,357m ³	722m ³	32m ³	124m ³	195m ³	371m ³	129m ³	46m ³
1人1日最大給水量	412l	495l	340l	1,676l	4,432l	375l	1,075l	331l
有収水量	1,567,099m ³	163,275m ³	8,118m ³	9,088m ³	30,078m ³	89,428m ³	16,057m ³	10,506m ³
有収率	77.38%	82.33%	100.00%	76.08%	71.17%	84.18%	88.98%	89.65%
導水管延長	247m	2,864m		1,010m	1,096m	689m	59m	10m
送水管延長	4,748m	1,512m					700m	812m
配水管延長	147,479m	50,852m	12,223m	5,029m	3,707m	12,306m	13,495m	4,092m
管延長計	152,474m	55,228m	12,223m	6,039m	4,803m	12,995m	14,254m	4,914m

◆職員の衛生管理

水道水を配水池に貯水し配水する工程で、人が直接「水道水」に触れることはありませんが、配水池のマンホール開閉作業や配水池清掃作業等を実施する際には、必ず手洗い消毒しマスク着用、清潔な手袋を付けて実施しています。

本管漏水や災害時の応急給水時にも、手洗い消毒を実施するとともに、マスクや清潔な手袋を付けて作業するなど、職員の衛生管理を徹底していきます。

ウイルス感染症対策として、令和元年度に「富良野市上下水道事業新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、上下水道事業の業務継続計画（BCP 計画）と位置づけ、情報の共有や職員が罹患した場合の対応、水の安全性確認事項を定め、実践していきます。

目次

第1章 はじめに	1
第2章 本行動計画における発生段階の分類について	2
第3章 発生段階別の対応について	3
1 前段階（未発生期）の対応	3
2 第一段階（海外発生期）の対応	7
3 第二段階（国内発生早期）の対応	9
4 第三段階（感染拡大期・まん延期・回復期）の対応	13
5 第四段階（小康期）の対応	15
【参考】行動計画の概要	16
第4章 事業継続計画	17
1 水道事業	17
2 下水道事業	19
3 お客さまサービス及び課内庶務	21

富良野市上下水道事業 新型インフルエンザ等対策行動計画

【参考】行動計画の概要

	前段階 (未発生期) P3～P6	第一段階 (海外発生期) P7～P8	第二段階 (国内発生早期) P9～P12	第三段階 (感染拡大期・まん 延期・回復期) P13～P14	第四段階 (小康期) P15
情報連絡体制 (各係等)	体制整備 →	情報収集・情報一元化			
	上下水道課		・富良野市新型インフルエンザ等対策本部が設置された場合は、在宅対策部 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (上下水道課の対策業務) ・状況分析 ・ライフライン機能維持対策、施設稼働要員確保、感染拡大防止策、生活物資確保等の検討 ・実施対策の評価 </div>		
	市長内部部局 ・総務課	・総務課	・富良野市新型インフルエンザ等対策本部 ※設置された場合		
事業継続計画 (各係等)	計画策定 →	再確認等 →	実行 →		評価等
	優先業務 「業務選別リスト」 作成	・リスト再確認	・業務の絞り込み～低順位業務の一次停止 ・外勤中止、窓口縮小 ・業務人員配置		・全業務の再開に向けた検討
	要員不足対応 「業務要員リスト」 作成	・リスト再確認 ・指揮命令系統確認	・要員確保の開始～適正配置 ・水の安全性監視体制強化		・治療職員を含めた人員計画の立案
	委託業務連携 「委託業者等リスト」 作成	・リスト再確認	・業務体制構築の要請～応援要請		
	物資確保 「薬品等リスト」作成	・確保の努力	・備蓄量の確認、調達		・再確認、再配備
利用者	情報提供準備 →		情報提供		
	・ホームページ ・電話対応		・ホームページ ・電話対応		
職員 (各係等)	情報提供 →	意識啓発 →	意識啓発強化・罹患対応 →		罹患対応
	・基礎知識 ・感染予防 ・服薬関係	・拡大予防 ・海外渡航等 ・ワクチン接種	・ヘルプデスクの設置、健康相談 ・感染予防具(マスク)配布		

おわりに

◆HACCP 導入で衛生管理の「見える化」へ

本書に記載されている内容は、従来から実施してきたものであり、HACCP という考え方を取り入れて、整理していることがわかります。

要するに、この「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」とは、従来実施してきたことを、世界共通言語である HACCP の考え方で整理し、確実に実施しているということ「見える化」することです。

また、一度決めた手順などについては問題がないかどうか見直し、必要があれば改訂していきます。

衛生管理は、日々の変化に対応することが求められることから、OODA（ウーダ）手法により管理していきます。

※OODA 手法とは

OODA(ウーダ)とは「観察・状況判断・意思決定・行動」のサイクルである。

PDCA は「計画・実行・評価・改善」のサイクルで、計画に対する分析であるのに対し、OODA は社会情勢の変化に即時に対応し行動、その連鎖である。

水道利用者は「安全・安心」な水道水に料金を支払い、持続可能な水道事業経営に参画しています。水道事業者は、「安全・安心」な水道水を持続的に供給することを役割としています。「安全・安心」を「見える化」することで、より信頼できる水道事業を推進していきます。

令和3年1月

富良野市建設水道部上下水道課